

平成22年1月23日

陸山会への貸付等に関する経緯の説明

衆議院議員 小 沢 一 郎

本日は、午後2時ころより午後6時30分ころまで東京地検特捜部の要請を受けて事情説明をいたしました。

今までは、検察官への説明前の段階だったので、発言を差し控えておりましたが、この機会に、新聞・テレビ等で報道されております陸山会の不動産購入とこれに関する資金の流れ等についてご説明いたします。

陸山会に4億円を貸し付けた経緯

秘書の数も増え、妻帯者も増えたので、事務所兼用の住居を提供したいと思っていたところ、秘書が本件土地を見つけてきて、これはいいのではないかということになりました。それで、秘書に不動産業者にあたせたところ、土地売買代金額が金3億4000万円余りと決まりました。

そこで、この土地を購入することになりましたが、当時陸山会の経理を担当していた秘書から各政治団体の資金をかき集めればなんとかなるが、そうすると各政治団体の活動費がほとんどなくなってしまうので、私に何とか資金調達できないかと言ってきました。

そこで、私は自分個人の資産の4億円を一時的に陸山会に貸し付けることとしたのです。

平成16年10月に私が陸山会に貸し付けた4億円の原資について

①昭和60年に湯島の自宅を売却して、深沢の自宅の土地を購入し建物を

建てた際、税引き後残った約2億円を積み立てておいた銀行口座から平成元年11月に引き出した資金2億円、②平成9年12月に銀行の私の家族名義の口座から引き出した資金3億円、③平成14年4月に銀行の私の家族名義の口座から引き出した資金6000万円を東京都港区元赤坂の事務所の金庫にて保管していました。平成16年10月には、同金庫に4億数千万円残っており、うち4億円を陸山会に貸し付けました。

4億円の一部は建設会社からの裏献金であるやの報道がなされておりますが、事実無根です。私は不正な裏金など一切もらっておりませんし、私の事務所の者ももらっていないと確信しています。

4億円の銀行口座への入金や売買代金支払いへの関与について

全て担当秘書が行っており、私は、全く関与していないので、具体的な処理については分かりません。

所有権移転日を平成17年にした理由について

そのことについては何の相談も受けていません。

購入資金は自分で出しており隠し立てする必要はないし、また所有権移転日を翌年にすることに政治的にも何のメリットもないので、何故翌年にしたのか私には分かりません。

売買代金支払い後に定期預金を組んで預金担保に借入れをした理由について

具体的な事務処理については、私は関与していないので分かりません。

銀行から融資を受ける際に個人が借入れ、陸山会に貸し付けた理由

これについても私は関与していないので分かりません。

ただし、以前に陸山会が不動産を購入した際にも金融機関から個人での借入を要請されたこともあったので、担当秘書から銀行の書類に署名するように頼まれ、そういう理由からと思って署名したことはあります。

収支報告書の記載について

私は、本件不動産に関する収支報告書の記載については全く把握していませんでした。また、収支報告書の記載内容について、相談されたり、報告を受けたこともありません。

収支報告書の内容の確認について

常々、担当秘書には、政治団体の収支についてはきちんと管理し、報告するように言っていました。実際に私自身が帳簿や収支報告書を見たことはありません。担当秘書を信頼し、実務については一切任せておりました。

担当秘書から、各政治団体ごとの収入支出と残高などの概要について報告を受けることはありましたが、収支報告書の内容を一つ一つ確認したことはありません。